

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:大阪港湾局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	計画整備部海務課(埠頭)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	荷さばき地使用料(延滞金含む)
----	-------	---------	--------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
		ア ＝前年度ケ＂	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)											
											ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'	
A	令和3年度 実績	45	0	45	0	0	0.0%	0.0%	45				0	－	－	0	0.0%	0.0%	45		
B	令和4年度 実績	45	0	45	0	0	0.0%	0.0%	45	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	45		
C	令和5年度 修正目標	45	0	45	45	0	45	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0	
D	令和5年度 実績	45	0	45	0	0	0	0.0%	0.0%	45	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	45	
E	令和6年度 当初目標	0		0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0	
F	令和6年度 修正目標	45	0	45	45	0	45	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

[illegible]

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・納付状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

※ 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮			
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
	過年度	未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	45	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：{(⑩又は⑪又は⑫ → ⑬)} → ⑭又は⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	45

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	計画整備部海務課(埠頭)	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	不当利得返還金(荷さばき地使用料相当)
----	-------	---------	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	----	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’)÷ (ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’)÷ (ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ＋ケ’
A	令和3年度 実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665				0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,665
B	令和4年度 実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,665
C	令和5年度 修正目標	2,665	0	2,665	2,665	0	2,665	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	2,665	0	2,665	0	0	0	0.0%	0.0%	2,665	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,665
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	2,665	0	2,665	2,665	0	2,665	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実取実績・課題・改善策など

令和5年度の実取実績
・口頭での債務承認を得るにいったが、その後継続的に接触することができなかった。
課題と改善策
【課題】 ・口頭での債務承認を得るにいったが、その後継続的に接触することができなかった。
【改善策】 ・滞納者との継続的接触を強化し、逐次状況を把握することで計画的納入に繋がるように努める。

4. 令和6年度の実取内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実取内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・滞納者との継続的接触を図り、納付状況及び経営状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。
未収金の発生抑制に向けた取組
・納付状況の早期把握に努め、計画的納入につなげる。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

※ 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権							合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		残高の合計 ＝上記2のD (※5実績) のケ及びゲ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
		滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、強制執行 中又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約を行っ たが、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行っ たが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	未収金 残高	0	0	2,665	0	0	0	0	0	0	2,665	0	0	0	0	0	0	0	2,665
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	2,665

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	計画整備部海務課(海務)	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	入港料(海務課)
----	-------	---------	--------------	-------------	-----	------	--------------	-----	----------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	129,880	129,880	0	129,880	100.0%	100.0%	0	99.4%	99.4%	738
B	令和4年度 実績	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	131,596	131,596	0	131,596	100.0%	100.0%	0	99.4%	99.4%	738
C	令和5年度 修正目標	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	135,512	135,512	0	135,512	100.0%	100.0%	0	99.5%	99.5%	738
D	令和5年度 実績	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	139,320	139,320	0	139,320	100.0%	100.0%	0	99.5%	99.5%	738
E	令和6年度 当初目標	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	150,000	150,000	0	150,000	100.0%	100.0%	0	99.5%	99.5%	738
F	令和6年度 修正目標	738	0	738	0	0	0	0.0%	0.0%	738	137,820	137,820	0	137,820	100.0%	100.0%	0	99.5%	99.5%	738

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	738	令和8年度末	738	令和9年度末	738
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和5年度の実取実績・課題・改善策など

令和5年度の実取実績
・未収金が生じている事業者については、平成28年10月21日付で韓国の裁判所に回生債権申告書を提出している。令和4年に韓国法に精通している弁護士に時効の考え方について相談したところ、韓国では回生債権申告書が提出された時点から債権の時効が中断(更新)され、破産手続きが完了するまで時効は完成せず、破産手続きが完了した時点から改めて時効が始まるとの回答があり、地方自治法による消滅時効が完成していないことが判明した。 そのため、破産手続きが完了していないか定期的に確認し、完了後法人格が消滅すれば、債権が消滅したとして不納欠損処理を検討することとした。なお、令和5年度時点では破産手続きが完了していないことを確認済みである。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の破産管財人が海外在住であることから連絡が取りにくい。
【改善策】 ・他の債権者(阪神港の港湾運営会社)が同じ債務者の債権回収を弁護士に委任しており、その債権者と定期的に連絡を取ることで破産手続きの状況把握に努める。

4. 令和6年度の実取内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実取内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・未収金が生じている事業者については、平成28年10月21日付で韓国の裁判所に回生債権申告書を提出している。令和4年に韓国法に精通している弁護士に時効の考え方について相談したところ、韓国では回生債権申告書が提出された時点から債権の時効が中断(更新)され、破産手続きが完了するまで時効は完成せず、破産手続きが完了した時点から改めて時効が始まるとの回答があり、地方自治法による消滅時効が完成していないことが判明した。 今後も破産手続きが完了していないか定期的に確認し、完了後法人格が消滅すれば、債権が消滅したとして不納欠損処理を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・大阪港の利用者に対して遅滞なく入港料の納付書を送付し、徴収に努める。 また、納入期限後未納となっている入港料の納入義務者に対し、随時納入確認を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

※ 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）																			
分類	回収債権										整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		⑰
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD（令5実績）のケ及びケ'※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	738	0	0	0	0	738	738
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1人	令和5年度決算見込における未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和5年度決算見込における未収金残高（過年度＋現年度）＝ 上記2のD（令5実績）のケ	738

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	営業推進室管財課	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料(延滞金含む)
----	-------	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	151,371	0	151,371	10,956	0	10,956	7.2%	7.2%	140,415	5,397,358	5,396,455	0	5,396,455	100.0%	100.0%	903	97.5%	97.5%	141,318
B	令和4年度 実績	141,318	78	141,240	903	0	981	0.6%	0.7%	140,337	5,251,856	5,250,682	0	5,250,682	100.0%	100.0%	1,174	97.4%	97.4%	141,511
C	令和5年度 修正目標	141,511	0	141,511	1,726	0	1,726	1.2%	1.2%	139,785	5,199,004	5,199,004	0	5,199,004	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.4%	139,785
D	令和5年度 実績	141,511	0	141,511	2,371	0	2,371	1.7%	1.7%	139,140	5,203,324	5,201,359	0	5,201,359	100.0%	100.0%	1,965	97.4%	97.4%	141,105
E	令和6年度 当初目標	139,785	0	139,785	748	0	748	0.5%	0.5%	139,037	5,198,869	5,198,869	0	5,198,869	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.4%	139,037
F	令和6年度 修正目標	141,105	0	141,105	1,353	5,197	6,550	1.0%	4.6%	134,555	5,414,671	5,414,671	0	5,414,671	100.0%	100.0%	0	97.5%	97.6%	134,555

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	133,607	令和8年度末	133,374	令和9年度末	133,141
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和5年度の実組実績・課題・改善策など

令和5年度の実組実績
・回収見込の少ない案件についても、戸籍謄本の公用請求や預金調査、定期的な架電等それぞれの状況に合わせた対応を行った。 ・賃貸借契約の続いている者については、滞納が判明してから速やかに架電し、接触を試みた。滞納者との交渉がうまくいかない場合は、連帯保証人への連絡を行った。
課題と改善策
【課題】 ・賃貸借契約の続いている者について、経済的困窮を理由に、賃貸料が納入期限までに納入されなかった。 【改善策】 ・賃貸借契約の続いている者が滞納した場合、連帯保証人含めて継続的な架電を行い、先方に対し回収に向けた姿勢を見せる。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・今年度中に時効を迎える回収見込のない債権について、債権放棄に向けて弁護士への調査委託や市会への諮問を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
・賃貸借契約中の者について、引き続き、滞納が判明してから速やかに納付勧奨を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																				
分類	回収債権									整理債権							合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD (令5実続) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は 履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又は 履行延期の特 約等又は分納 誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないも の	消滅時効期間 が経過している もの				
過年度	未収債権 の件数	0	10	0	0	11	45	6	0	0	72	1	0	0	0	0	11	0	12	84
	未収金 残高	0	317	0	0	47,334	382	565	0	0	48,598	85,345	0	0	0	0	5,197	0	90,542	139,140
現年度	未収債権 の件数	0	19	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19
	未収金 残高	0	1,965	0	0	0	0	0	0	0	1,965	0	0	0	0	0	0	0	0	1,965

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月10件の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	14 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	103 141,105
-------------------------------	---------	---	----------------

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	0.6%		現年度徴収率	100.0%		合計(過年度+現年度)徴収率	97.4%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

公債権と異なり比較検討すべき他都市事例が見当たらないことから、周辺政令市等との比較については実施していない。

未収金目標及び具体取組内容調整

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	営業推進室管財課	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料相当損害金等
----	-------	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分						合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ*	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度実績	108,402	0	108,402	25,808	0	25,808	23.8%	23.8%	82,594	20,184	20,184	0	20,184	100.0%	100.0%	0	35.8%	35.8%	82,594
B	令和4年度実績	82,594	0	82,594	33	0	33	0.0%	0.0%	82,561	22,944	22,944	0	22,944	100.0%	100.0%	0	21.8%	21.8%	82,561
C	令和5年度修正目標	82,561	0	82,561	184	0	184	0.2%	0.2%	82,377	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	82,377
D	令和5年度実績	82,561	0	82,561	18	0	18	0.0%	0.0%	82,543	36,580	36,580	0	36,580	100.0%	100.0%	0	30.7%	30.7%	82,543
E	令和6年度当初目標	82,377	0	82,377	151	0	151	0.2%	0.2%	82,226	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	0.2%	82,226
F	令和6年度修正目標	82,543	0	82,543	27	5,789	5,816	0.0%	7.0%	76,727	8,165	8,165	0	8,165	100.0%	100.0%	0	9.0%	15.4%	76,727

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	76,437	令和8年度末	76,437	令和9年度末	76,437
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・回収見込の少ない案件についても、不動産の公用請求や預金調査、定期的な架電等それぞれの状況に合わせた対応を行った。
課題と改善策
【課題】 ・履行延期の特約を結ぶ予定だった者について、経済的困窮や就労状況の不安定を理由に、交渉が次年度以降に引き延ばしとなった。 【改善策】 ・履行延期の特約を結ぶ場合は、粘り強く納付交渉を行い、交渉中であっても時効が進行しないよう、少なくとも年に一度は一括での請求を行う。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組 ・今年度中に時効を迎える回収見込のない債権について、債権放棄に向けて弁護士への調査委託や市会への諮問を行う。 ・履行延期の特約の締結に向けた協議が整わない者について、市債権回収アドバイザー弁護士への相談を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組 ・ここ数年、現年度の未収金は発生していないため、特別取り組むべき施策はないが、もし滞納が判明した場合は、速やかに納付勧奨を行う。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

※ 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																					
		回収債権									整理債権									合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
	過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	3	3	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	1	7	
	過年度	未収金残高	0	0	0	0	76,439	316	0	0	76,755	0	0	0	0	0	0	0	5,789	5,789	82,544
	現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)																					

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：{(⑩又は⑪又は⑫ → ⑬)} → ⑭又は⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	5 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	7
		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) ＝ 上記2のD(令5実績)のケ	82,544

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	営業推進空販売促進課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	賃料相当損害金(販売促進担当所管分)
----	-------	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
B	令和4年度 実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
C	令和5年度 修正目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
D	令和5年度 実績	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
E	令和6年度 当初目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669
F	令和6年度 修正目標	11,669	0	11,669	0	0	0	0.0%	0.0%	11,669	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	11,669

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	11,669	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	--------	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・履歴事項全部証明書と本店所在地の全部事項証明書を取得し確認を行ったが、前回取得時から変更はなかった。また、本店所在地の現地確認を行った。
課題と改善策
－

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・定期的に(年1回程度)法人の状況の確認を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
－

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

※ 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

																			(残高の単位:千円)
回収債権										整理債権								合計	
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
過年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,669	0	0	11,669	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
現年度	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計額のセルを黄色く塗りつぶして提出)																			

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例:毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)} → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1人	令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ	11,669

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	営業推進室開発調整課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	雑収益(開発調整課所管分)
----	-------	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	120	0	120	0	0	0	0.0%	0.0%	120	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	120
B	令和4年度 実績	120	0	120	0	0	0	0.0%	0.0%	120	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	120
C	令和5年度 修正目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	120	0	120	0	0	0	0.0%	0.0%	120	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	120
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	120	0	120	120	0	120	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・残り3名まで絞ることができた相続状況が把握できていない相続人に対し、相続状況確認にかかる文書を送付した。 ・うち施設入所している1名について、現在、後見人をつけるための手続きを検討していることを確認。今後、裁判所に申し立てを行う予定で、後見人の申し立て完了後、担当者から当課へ連絡するとの確認をとった。
課題と改善策
【課題】 ・相続状況が把握できていない3名のうち2名について、簡易書留により相続状況にかかる文書を送付するも、保存期間経過で返送される状況。 ・その2名は他県に住居があり、現地調査を行うだけの費用対効果がない。 【改善策】 ・引き続き相続状況が把握できていない相続人に対し、相続状況確認にかかる文書を送付する。 ・後見人申し立て手続き状況を確認し、後見内容等を確認のうえ、債権回収等ための手続きを進めていく。

4. 令和6年度の実組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き相続状況が把握できていない相続人に対し、相続状況確認にかかる文書を送付する。 ・後見人申し立て手続き状況を確認し、後見内容等を確認のうえ、債権回収等ための手続きを進めていく。
未収金の発生抑制に向けた取組
・今後新たに対象となる債権は存在しない。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

※ 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権									整理債権							合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	120	0	0	0	0	0	0	120	0	0	0	0	0	0	0	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

残高の合計
＝上記2のD
(※5実績)
のケ及びゲ

※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。
ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。
(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: { (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和5年度決算見込における債務者数	1人	令和5年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
		令和5年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)= 上記2のD(令5実績)のケ	120

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	営業推進室販売促進課	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	賃貸地の原状回復遅延に伴う損害金
----	-------	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	20,078	0	20,078	2,231	0	2,231	11.1%	11.1%	17,847	0	0	0	0	—	—	0	11.1%	11.1%	17,847
B	令和4年度 実績	17,847	0	17,847	2,231	0	2,231	12.5%	12.5%	15,616	0	0	0	0	—	—	0	12.5%	12.5%	15,616
C	令和5年度 修正目標	15,616	0	15,616	2,231	0	2,231	14.3%	14.3%	13,385	0	0	0	0	—	—	0	14.3%	14.3%	13,385
D	令和5年度 実績	15,616	0	15,616	2,231	0	2,231	14.3%	14.3%	13,385	0	0	0	0	—	—	0	14.3%	14.3%	13,385
E	令和6年度 当初目標	13,385	0	13,385	2,231	0	2,231	16.7%	16.7%	11,154	0	0	0	0	—	—	0	16.7%	16.7%	11,154
F	令和6年度 修正目標	13,385	0	13,385	2,231	0	2,231	16.7%	16.7%	11,154	0	0	0	0	—	—	0	16.7%	16.7%	11,154

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	8,923	令和8年度末	6,692	令和9年度末	4,461
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・納付交渉を継続的に行った結果、10年分割分の分割納付4回目(2,230,850円)の納付を確認済み。
課題と改善策
-

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	未収金の解消に向けた取組
-納付交渉を継続的に行う。	
	未収金の発生抑制に向けた取組
	-

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

※ 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権										整理債権								合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	未収金残高	0	0	0	0	0	13,385	0	0	0	13,385	0	0	0	0	0	0	0	0	13,385	
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	13,385

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	総務部総務課（コンプラ・広報）	債権整理番号（3ケタ）	017	債権区分	私債権	債権名	雑収（総務課所管分）
----	-------	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

（例）令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計（過年度＋現年度）	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

（単位：千円）

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	0	▲1	1	0	0	▲1	0.0%	－	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	1
B	令和4年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
C	令和5年度 修正目標	1	0	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和6年度 修正目標	1	0	1	0	0	0	0.0%	0.0%	1	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1

（参考）未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の実績・課題・改善策など

令和5年度の実績
・令和5年9月に債務者あて電話連絡を行ったところ、応答があり、納付する意思及び現住所確認できたことから、納付書を指定の住所に送付した。しかし、指定した期限までに納付が確認できず、債務者あて電話連絡を行ったところ、郵便を確認しておらず、郵便の確認及び納入をお願いし、2週間後に改めて電話連絡を行ったが応答がなかった。その後、3回電話連絡を行ってみたが応答はなかった。
課題と改善策
【課題】 ・電話の応答があり、納付する意思及び現住所（府外）は確認できたが、納付書を送付後、電話に回答しないことから、回収は困難である。 【改善策】 ・徴収停止期間中ではあるが、引き続き、年に一度調査を行い、徴収停止に関する要件を満たしているか確認する。

4. 令和6年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・徴収停止期間中においても、年に一度調査を行い、徴収停止に関する要件を満たしているか確認する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・情報公開請求における対象文書の郵送料については、郵送料の納付を確認してから、対象文書を送付することで、未収金の発生を抑制している。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位：千円)																		
分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝上記2のD (※5実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	1

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	大阪港湾局	担当・事業所名	計画整備部施設管理課	債権整理番号(3ヶタ)	020	債権区分	私債権	債権名	道路照明灯等に関する電気料金の過払金
----	-------	---------	------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------

1. 令和5年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標＝令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ア')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和3年度 実績	0	0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B	令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	2,577	1,142	0	1,142	44.3%	44.3%	1,435	44.3%	44.3%	1,435
C	令和5年度 修正目標	1,435	0	1,435	1,435	0	1,435	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	1,435	0	1,435	0	0	0	0.0%	0.0%	1,435	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,435
E	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F	令和6年度 修正目標	1,435	0	1,435	0	0	0	0.0%	0.0%	1,435	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	1,435

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

[illegible]

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

[illegible]

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

※ 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

		回収債権										整理債権							合計	
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD （令5実績） のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 （その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出）
		滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、 相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続 中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度	未収債権の件数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	未収金残高	0	0	0	1,435	0	0	0	0	0	1,435	0	0	0	0	0	0	0	0	1,435
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和5年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和5年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令5実績）のケ	1,435